

幼児教育無償化実施のお知らせ

令和元年10月より国の幼児教育無償化制度の導入により、保護者の保育料等の負担が軽減されることになりました。

このことから、聖心幼稚園の保育料等必要経費が下記のとおりになります。

記

2019.10.1以降 → 実質負担月額がこれまでの3分の1以下になりました。

保護者の主な負担月額 →

11,300円

◇保育料・・・・・・・・・・・・・・・・26,000円/月
— ◇幼児教育無償化による給付額・・・25,700円/月

●月額保育料 (上記の差額) **300円/月**

※ 毎月の保育料については、差額の300円のみを徴収します。

●教育充実費 (11,000円/月)

※ 入園から卒園までの間、特別指導のレッスン費用や通園バス代、冷暖房費はいただきません。

(その他、主な必要経費)

- ・教材費 1,500円/月
- ・保護者会費 1,000円/月
- ・給食費 480円×食べた回数 (+牛乳代)
※ 橿原市在住の場合は、橿原市から月1,500円～の補助があります。
- ・遠足の費用、制服代、かばん代、体操服代などは実費です。

以上、ご不明な点がございましたら、聖心幼稚園までお問い合わせください。

(電話：0744-27-0392)